

岐阜県職員倫理憲章消防課実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり消防課実行計画を定めます。

令和8年4月1日

<1> 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 1 所管業務の運用にあたっては、全ての事案に対し、所管法令に照らして常に公平・公正に対応します。
- 2 一人の県職員の対応が、すべての県職員の印象を決定づけることを常に意識し、疑義や不信を招くことがないように、勤務時間内外に関わらず行動します。
- 3 地方公務員法が定める守秘義務や、情報公開制度、個人情報保護制度の趣旨等を職員に徹底し、情報の適正な管理、取扱いに努めます。
- 4 職務上利害関係がある者との会食や遊技、金銭・贈答品の譲受等の行為については、「岐阜県職員倫理規程」にて規制されている旨、職員に徹底するとともに、職務上面談が必要な場合においても、オープンスペースにおいて、職員2人以上で対応することを原則とします。

<2> 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を上げるよう努めます。
- ・前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 1 すべての財源は貴重な血税により賄われていることを念頭に、事務用品を大切に扱い、リユース品を積極的に活用するなど、常に経費の削減を意識します。
- 2 整理整頓など職場環境を整理し、効率的な業務遂行を心掛けます。
- 3 管理職員による組織のマネジメントを強化し、職員に時間管理の重要性を徹底するとともに、職員間における仕事量の均一化や事務の効率化の促進等により、時間外勤務の縮減に努めます。

<3> 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧に業務を進めます。

【取組事項】

- 1 職員の危機管理能力を向上するために、職員研修所や関係する団体などが実施する専門研修を積極的に受講し、職務を遂行する上での専門知識等の習得に努めます。

- 2 事業の執行に当たっては、根拠法令等を明らかにし、必要に応じて説明を加えるなど、アカウンタビリティの向上に努めます。
- 3 新聞やインターネットなどから、国の動向や他県の先進事例等について積極的に情報収集を行い、迅速かつ効果的な事業の執行に役立てます。

<4> 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- 1 常に危機管理意識を持ち、国、関係団体、関係業界、関係する現地機関等の情報収集を怠らず、職員間の情報の共有を図るとともに、職員全員が危機事案に迅速に対応できる体制づくりに努めます。

<5> 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 1 所管法令にかかる事故発生時には、情報収集の徹底や注意喚起、再発防止のための県民に対する広報活動等を、関係機関と連携して迅速に対応します。
- 2 その他問題について情報を得た時には、職場に情報を提供し、迅速に初期対応にかかるよう努めます。
- 3 問題発生時には、所属長の統一的な指揮のもと、速やかな情報収集・報告・分析や、応急対策（被害の拡大防止、2次災害の防止等）の実施等に当たります。

<6> 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- 1 登退庁時には、大きな声で元気よく挨拶をします。
- 2 部内課長会議、課内係長会議などの打ち合わせを月1回以上実施し、業務の進捗状況等について職員間の情報共有を図るとともに、課題やその解決方法等について自由闊達な議論を行います。
- 3 良い情報はもとより、不都合な情報こそ上司への報告を速やかに行い、組織として対応します。
- 4 管理職員は、定期的な職員面談を実施し、職員の日頃の考えや悩み等の把握に努めるとともに気軽に議論・意見具申できる雰囲気づくりに努めます。

<7> 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・地域での活動に積極的に参加します。
- ・環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- 1 全ての職員が地域の活動等（地元の消防団や自治会等の地域活動、ボランティア活動等）に参加し、それを通して得た「ひとりの県民としての目線」を日々の業務にフィードバックします。
- 2 時間外勤務の縮減や、年次休暇の計画的な取得の促進等により、職員が地域活動等に参加しやすい職場環境づくりに努めます。
- 3 環境にやさしい物品の購入や、買い物時におけるエコバッグの持参等、地域においても、環境保全運動に率先して取り組みます。

< 8 > 県民との対話を大切にし、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

- ・県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

【取組事項】

- 1 保安検査や保安講習等、現場に出る機会を最大限に活かし、事業者（県民）からの意見・提言を聴取し、業務の改善や次年度以降の施策につなげます。
- 2 常に情報収集の意識を持ち、県民の意見やアイデアを吸収するよう努めます。
- 3 情報発信に当たっては、県のホームページやマスコミなど、多様な広報媒体を効果的に活用するとともに、お役所言葉、専門用語など、形式的で堅苦しい表現を避け、県民目線で、誰にでも分かりやすい、丁寧な表現に心掛けます。
- 4 「現場主義」と「対話重視」を基本理念に、会議や説明会等の機会を通じて、県民の皆様の意見、提言を積極的に聴取し、次年度以降の政策立案・予算編成等に役立てます。
- 5 県民の皆様の苦情や相談については、職員が見落としている視点や、意識のギャップを気付かせてくれる貴重な情報であることから、真摯に耳を傾け、事業の見直しや勤務態度の改善等に役立てます。